

令和5年度 白鳩チルドレンセンター八雲中事業報告

1. 概要

①運営方針

- 守口市においては、既存園で待機児童の受け入れが十分出来ないことから、令和5年度内に小規模園5園、令和7年に保育園3園が開園されます。少子化が進む中、新園が出来るということは深刻な問題で、今後子どもがいなくなった時に増やした園を含めてどうなっていくのか、守口市との話し合いが必要となります。
- 令和5年4月から採用していた職員が4月中に退職しました。原因は家庭の事情によるものですが、できるだけ退職者を出さないようにするため、働く環境の見直しをしてみんなが有給休暇を取得しやすくするなど、離職率を減らす環境づくりをしました。
- 年度の後半になりましたが、保育の見直しをするために1日の流れと、各年齢ごとのチェックリストの作成の為、本園で複数回の研修を重ねました。作成の過程では職員間で話し合う機会が多く、自分達で考えたり、意見することから学びに繋がりました。作成したチェックリストを忠実に守りながら保育を行うことが今後の課題です。
- 保育士不足により、0歳児定員12名のところ10名でスタートしました。年度途中で職員採用ができたため、0歳児の受け入れを行いました。

②利用定員 129名

利用児童数	1号認定	18名 (定員15名)		
	2号認定	73名 (定員63名)		
	3号認定	56名 (定員51名)	合計	147名

③開園日数 293日 (日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園) 教育週数 42週

④開園時間 平日7:00~20:00 土曜日7:00~19:00

⑤保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00~8:30	土曜	早朝保育	7:00~8:30
	通常保育	8:30~16:30		通常保育	8:30~16:30
	延長保育	保育短時間児 16:30~20:00			16:30~19:00
		保育標準時間児 18:00~20:00			18:00~19:00

★1号認定児

平日	早朝保育	7:00~8:30
	通常保育	8:30~13:30
	預かり保育	13:30~20:00

⑥職員数

園長 1名 主幹保育教諭 2名 看護師 1名 保育教諭 18名（うちパート5名）
障がい児加配 保育教諭 2名（パート職員）
子育て支援センター事業 保育教諭 3名（パート職員）
延長保育事業 保育教諭 2名（パート職員） 一時預かり事業 保育教諭（パート職員） 1名
預かり保育 保育教諭（パート職員） 1名 その他保育補助 3名（うち子育て支援員1名）
学校内科医・学校歯科医各1名（各年2回検診実施）学校薬剤師1名（年2回検査実施）※嘱託

2. 教育保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

（3号認定）

0歳児	13名	職員2名＋パート職員
1歳児	19名	職員3名＋障がい児加配パート職員1名
2歳児	24名	職員4名＋パート職員

（2号認定）（1号認定）

3歳児	25名	5名	職員2名＋パート職員1名
4歳児	24名	6名	職員2名＋パート職員1名
5歳児	24名	8名	職員2名
子育て支援センター		職員3名	（パートタイム職員）

早朝・延長保育
保育補助者

職員 2 名（パートタイム職員）
職員 3 名（パートタイム職員※うち 2 名子育て支援員）

⑤教育・保育内容

- 子どもが自分で考えて主体的に行動できるように、保育士が必要以上に言葉をかけすぎず、子どもが考えて行動できる保育を目指していましたが、保育士が指示を出さないと動けない子どもになっていることを保育士に気付かせることの難しさを感じました。
- 配慮の必要な子どもや活動に集中できない子どもへは少人数グループでそれぞれの発達に合った活動やペースに合わせながら関わりました。環境を整えて落ち着いて生活ができるようにしました。
- 「朝の意味ある運動」を行い、脳内ストレスを発散した後に落ち着いて活動に入るようにしました。また、身体をしっかりと動かすことで、ごはんをしっかりと食べる等、意欲的に活動できるようにしました。
- 子ども達の体力や運動能力が低下してきていることから運動の内容を見直し、リトミックの中の「歩く」「走る」など体の動きの基礎となる部分を丁寧に見ながら運動を行いました。園庭が人工芝になったことで活動しやすく、暑い時期を除いては裸足で園庭に出て遊べる環境になりました。
- 乳児期に大人との愛着関係を構築することが心の安定につながることを考え、じゃれつき遊びの時間にも子どもの発することに応答的に関わることを意識しながら保育をしました。
- 栽培活動などの食育体験を生活の一部として日々の保育の中に取り入れました。栽培した野菜の収穫や食にかかわる体験をして食に興味、関心をもてるように進めてきました。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や人権に関する絵本を通して思いやりや、困っているときには助け合うことを伝えました。また、性教育についても自分のからだを知ることから始め、自分も他の人も大切な存在だということを知らせました。
- SDG s の具体的な保育の取り組みの一つとして「ちきゅうフレンズ」を取り入れたことで、子ども達がSDG s への興味や関心を持つようになってくれたことは良かったと思います。
- ICT化でパソコンやタブレットを使用し週案や月案、ドキュメンテーションが作成できるよう Child Care Web の様式を使い効率的に書類が作成できるようになりました。また、Child Care Web アプリを使用することで登降園システムをデジタル化にしました。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年 1 回）個人懇談会（年 2 回）保育参加（年 1 回／人）リトミック参観（乳児・幼児 年 1 回）を実施しました。
- 今年度より保育のドキュメンテーションは毎日掲示し、日々行っている保育の意図や内容について、保護者が理解しやすい形で情報発信を行いました。毎月発行している「しろはとだより」、乳児連絡ノートについても、ICT化により携帯電話やタブレットで手軽にできるように取り組みました。それと同時に保護者の方へはSDG s の観点からもペーパーレスにすることを伝え、理解を

得ました。

- 配慮が必要な子どもについては、家庭、関係機関（保健センター、わかくさわかすぎ園）と連携したり、訪問支援事業や発達相談の機会を設けました。4歳児で行われる5歳健診の結果については、保健センターと連携しながら発達相談につなぐなど就学に向けての取り組みも行いました。

⑦人材育成

- 3年目～5年目の職員がクラスリーダーになり、「保育の一日の流れ」をもとに次世代リーダーの育成やクラス運営や保護者対応、職員同士の連携など、職員育てに苦慮しました。
- 処遇改善手当Ⅱの支給対象者には、保育士キャリアアップ研修の受講を義務付けた上で処遇の改善と資質の向上を図りました。
- 職員会議やリーダー会議などで互いに意見を言う場をつくり、コミュニケーション力を高められるように努めました。
- 外部研修や園内研修を行い、雇用形態にかかわらずすべての職員を受講対象として、より多くの職員が参加して専門的な知識を身に付けることを目標にしていたのですが、職員の学びの場が少なく、今後の課題として残りました。
- 「不適切保育」については、チェックリストやマニュアルを活用し勉強会を実施し、自身の保育を振り返る機会を設けました。
- 安田式遊具を用いた運動遊びについては講師を招いての研修会を行い、年齢発達に応じた運動遊びの指導法や集団遊びの進め方について学びました。学んだ内容については指導計画にとり入れています。継続出来ていないことを痛感しています。

⑧地域の実態に対応した事業

- 地域子育て支援センター事業（センター型）
 - ・親子ヨガや体育遊び、英語遊びなどの講師を招き、親子で楽しむことのできるプログラムを実施したり、近隣のコミュニティセンターで親子活動も実施しました。
 - ・保護者が抱える悩みを担当保育士だけではなく、クラス担任や看護師も相談に応じ、少しでも在宅の方の子育てに関わるようにしました。また、保育相談などを受け、必要に応じて保健センターなど関係機関とも連携し子育て支援を行いました。
 - ・今年度より園庭開放や子育て講演会の申し込みについては、QRコードを読み取りオンラインで申請できるシステムに変更しました。
 - ・活動内容は毎月のおたより、ホームページ、守口市広報紙を通じて地域に情報発信しました。
- 地域とのかかわり
 - ・守口東高校の学生が授業の一環で子ども達に絵本や紙芝居を読んでもくれる機会がありました。遠足の時には学校内にバスを停めさせてもらうなど、園行事への協力をお願いしました。
 - ・子どもの健康に関する情報交換や、子育てに関する相談業務を大阪旭こども病院と連携して行

いました。

- 5歳児は就学先の小学校教員と子どもの育ちや生活、学びの実情などのスタートカリキュラムについて情報交換をする機会をもち、スムーズな就学に繋がるようにしました。

⑨苦情処理

- 第三者委員の設置について、入園説明会、園のガイドブック、ホームページや園内掲示、クラス懇談会を通じて保護者に伝え周知しました。
- 「苦情申し出窓口」として主幹保育教諭が受付担当者、園長が責任者として、「意見箱」「アンケート」など保護者からの意見や要望に対しては24時間以内に回答します。また、対応途中のものに関しては途中経過を随時伝えます。現状、意見箱を通じての苦情はありませんでした。

⑩リスクマネジメント

- ヒヤリハットを職員一人一枚、毎日記入し、子どもの重大事故を未然に防ぐ取り組みを行い、収集したヒヤリハットを月末に検証し、事故が起こりやすい時間帯や場所などの要因を集約し、再発防止に努めました。
- 消防署と連携し、総合災害訓練（年1回）、通報訓練（年2回）を行います。なお、避難・消火訓練は毎月1回以上実施しました。
- 災害時の対応については、保護者にも重要事項説明書やクラス懇談会、ガイドブックで丁寧に伝えるとともに、保護者と連携して災害時の対応に備えます。予定していた災害を想定した引き渡し訓練（年1回）は実施できていません。
- 非常時の園児受け入れ先として、近隣の企業や病院、介護施設に使用させていただけるよう依頼し、日ごろから連携します。
- 「安全管理年間計画」に基づき、主幹保育教諭と看護師が中心となり、安全管理と園児への安全指導を月1回実施しました。
- 6月に園内で日本赤十字社の救急救命講習を実施しました。
- 備蓄品リストをもとに災害備蓄品の点検（月1回）を行いました。（園児引渡表・非常持ち出し袋・倉庫備品・アレルギー児用備品など）今年度は備蓄品（ご飯）の賞味期限が近かったため、防災の日におやつでおにぎりにして提供しました。
- 警察機関と連携して職員への防犯実施研修（年2回）園児への防犯指導（年1回）は実施出来ませんでした。

⑪大型工事等修繕及び備品購入の予定

- 人工芝設置 4,510,000円